

農用地の用途指定決る

優良農地の確保は万全

横芝町の農業振興地域整備計画が五月三十一日付で認可になり、施行されることになりました。

今後は、指定を受けた一五七〇

ha(田一〇二〇ha、畑五二五ha、

樹園地二三ha)については、農業

を推進する区域として今後十年間

は宅地等の農用以外の用地に転用

することは認められません。

また、指定を受けた農用地区域

には、農業を育成するための補助

金や助成措置などがありますが、

今回除外となった区域では、これ

らの補助や助成は受けられません

この整備計画は農用地利用計画、

農業生産基盤の整備開発計画、農

用地等の権利取得の円滑化計画、農業近代化施設の整備計画の四計画からなっています。

農用地利用計画

上塚地域の農用地利用計画は、海岸に面した湿地地帯を大型機械

横芝地域については、水利に恵まれた粟山、鳥喰地帯は水稻を主体とした土地利用を図り、市街地周辺は都市近郊型の土地利用を目



- 凡例
- 農用地 (Shaded box)
 - 住宅地 (Stippled box)
 - 除外地 (White box)

化の可能な水田に、中央部では、現在小規模分散している耕地の集団化を図るなどして機械化による省力化を目的とした水田主体の土地利用を図るとしています。

また、畑地利用については、町の特産物である葉タバコを中央から海岸部に、上部地域では都市近郊農業形態を目指した施設園芸を促進し、野菜の主産地化を基本的に畑の利用を図るとしています。

農業生産基盤及び近代化施設の整備計画

農用地の用途別割合は、水田64畑33、樹園地1、その他2%となっているが、現在一二〇〇haが区画整理を完了しており、今後は高

大総地域については、栗山・高谷両流域に広がる優良水田地帯を圃場整備を基本に自立経営農家の育成を目指した水田地帯としての利用を図ると共に台地に広がる畑地については、野菜の主産地化と併せて農地の集団化を図り効率的な畑地利用を行うとしています。

性能な農業機械の導入による生産性の向上を目的とした圃場整備等を促進し、稲作については良質米の生産を、また畑作については当地域の特産とも目される工芸作物植木等の生産地化を確立するとともに首都圏への安定した生鮮食糧品の供給基地としての農業生産基盤の整備と農業生産体制の確立を目的とした近代化施設の整備を促進し生産性の向上をはかるとしています。

国をささえる若い力
陸・海・空
自衛官募集
住民課へお問合せ下さい